【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【会社名】	MabGenesis株式会社
【英訳名】	MabGenesis Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　新庄　勝浩
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目７番１８号
【電話番号】	045-534-6033
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長　　山本　和規
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目７番１８号
【電話番号】	045-534-6033
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長　　山本　和規
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの

①九州広域復興支援投資事業有限責任組合

②新庄勝浩

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなるもの

①九州広域復興支援投資事業有限責任組合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	10,000個	14.06%
異動後	8,000個	9.93%

②新庄勝浩

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	9,040個	12.71%
異動後	6,060個	7.52%

（注）１．異動前の「総株主等の議決権の数に対する割合」は、2026年９月28日現在の総株主等の議決権の数（71,140個）を分母としております。

２．異動後の「総株主等の議決権の数に対する割合」は、2026年11月２日現在の総株主等の議決権の数（80,547個）を分母としております。

３．総株主等の議決権の数に対する割合については、小数点第三位を四捨五入しております。

４．新庄勝浩の異動後の「所有議決権の数」及び「総株主等の議決権の数に対する割合」は、オーバーアロットメントによる売出しのために新庄勝浩が東海東京証券株式会社に対し2026年12月４日を期限として貸出した2,980個を除いて算出しております。なお、貸出した株式の返還を受けることにより、再度、主要株主に該当することとなります。

(3) 当該異動の年月日

2026年11月2日

(4) 異動の理由

当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴う募集株式の発行、主要株主が保有する当社株式の一部売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴う当社株式の一部貸出しに伴い、主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合が減少したことによるものであります。

(5) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額　　90百万円

発行済株式総数　　普通株式　　8,054,700株

以　上